

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月18日

【会社名】 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク
(The Goldman Sachs Group, Inc.)

【代表者の役職氏名】 会長兼首席経営執行役員 ロイド・C・ブランクファイン
(Lloyd C. Blankfein, Chairman and Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国10282 ニューヨーク州ニューヨーク、ウェスト・ストリート200
(200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 平 川 修

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 栗 田 聡
弁 護 士 中 井 崇一朗
弁 護 士 牧 野 達 彦

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注)

- 【1】 本文中「当社」とあるのは、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクのみを指し、その連結子会社を含まないものとする。
- 【2】 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ドル=119.54円の換算率（平成27年4月24日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値）により換算されている。

1 【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づき当社の優先株式を表章する預託株式の日本国外における募集を報告するため、本臨時報告書を提出いたします。

2 【報告内容】

(1) 有価証券の種類及び銘柄：

それぞれが1株当たり額面0.01ドル、かつ1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を付与された当社のシリーズM固定・変動金利5.375%非累積配当率永久優先株式に対する25分の1の所有持分を表章する預託株式(「シリーズM優先株式」)

(2)

() 発行数：

2,000,000口の預託株式(合計80,000株のシリーズM優先株式を表章する)

() 発行価格及び資本組入額：

発行価格：預託株式1口当たり1,000.00ドル(119,540円)

資本組入額：預託株式1口当たり0.0004ドル(0.047816円)

() 発行価額の総額及び資本組入額の総額：

発行価額の総額：2,000,000,000ドル(239,080,000,000円)

資本組入額の総額：800ドル(95,632円)

() 株式の内容：

発行株式： それぞれが、シリーズM優先株式に対する25分の1の持分を表章する預託株式。預託株式の各保有者には、預託機関を通じて、かかる預託株式が表章するシリーズM優先株式の該当する持分の割合に応じて、シリーズM優先株式のあらゆる権利および優先権が付与される(配当、議決、償還に関する権利および残余財産分配優先権を含む)。

配当： シリーズM優先株式の配当は、当社の取締役会(または取締役会に適宜に授權された取締役会の委員会)により宣言された場合、シリーズM優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに等しい)の残余財産分配優先権に対して非累積的に発生し、支払われる。かかる配当は、(i)当初発行日から、半期毎に毎年5月10日および11月10日に後払いされるものとし、年率固定5.375%であり、初回配当支払日は2015年11月10日、最終配当支払日は2020年5月10日であるものとし、(ii)2020年5月10日以降は、四半期毎に毎年2月10日、5月10日、8月10日および11月10日に後払いされるものとし、金利は、当該LIBOR確定日における3か月米ドルLIBORに3.922%を加えた数値に等しい年率変動金利となる。

配当期間とは、下記の2つの期間をいう。(i)シリーズM優先株式の初回発行日(同日を含む)から2020年5月10日(同日を含まない)までの配当支払日(同日を含む)に開始し、直後の配当支払日(同日を含まない)に終了する期間。ただし、最初の配当期間はシリーズM優先株式の当初発行日(同日を含む)に開始し、2015年11月10日の配当支払日(同日を含まない)に終了する。(ii)2020年5月10日(同日を含む)から配当支払日(同日を含む)に開始し、直後の配当支払日(同日を含まない)に終了する期間。ただし、2020年8月10日に関する配当期間は2020年5月10日(同日を含む)に開始する。

シリーズM優先株式の配当は累積されず、配当は必須ではない。いずれかの配当期間に関してシリーズM優先株式の配当が宣言されない場合、かかる配当は累積されず、その発生、支払は生じない。いずれかの配当期間の配当支払日に先立ち、取締役会(または取締役会に適宜に授權された取締役会の委員会)により配当が宣言されない場合、将来の配当期間についてシリーズM優先株式の配当が宣言されたか否かにかかわらず、当社はかかる配当支払期間について発生した配当を当該配当支払日の後、支払う義務を有しない。

シリーズM優先株式が発行済である限り、当社の普通株式またはシリーズM優先株式に劣後するその他の後順位株式に対しては、配当は支払われず、宣言されない（ただし、普通株式または後順位株式に対してのみ支払われる配当を除く）。配当期間中は、普通株式またはシリーズM優先株式に劣後するその他の後順位株式が、当社により、直接的か間接的かを問わず、対価をもって購入、償還その他の方法で取得されることはない（ただし、当該後順位株式の再分類、もしくは他の後順位株式への再分類、または当該後順位株式と別の後順位株式との交換もしくは転換の結果として取得される場合を除く）。ただし、直近で終了した配当期間について発行済のすべてのシリーズM優先株式に対する配当満額が宣言され支払われた場合または宣言され当該金額が積み立てられた場合はこの限りではない。上記の規定は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーまたは当社のその他いずれかの関連会社が通常の業務過程において後順位株式のマーケット・メイキング取引に従事する能力を制限するものではない。

シリーズM優先株式およびシリーズM優先株式と（配当の支払もしくは当社の清算、解散または閉鎖に伴う資産の分配において）同順位の当社のその他の種類もしくはシリーズの株式について、いずれかの配当期間に対する配当が全額支払われない場合は、シリーズM優先株式および同順位株式に対して宣言される当該配当期間に対する配当は、当該配当期間の1株当たりの未払配当金額が、シリーズM優先株式およびその他すべての同順位株式について互いに同じとなるように、按分比例して宣言される。

前項の規定を条件として、取締役会（または取締役会に適式に授權された取締役会の委員会）の決定により、当社の普通株式およびシリーズM優先株式と同順位または後順位のその他の株式に対して配当（現金、株式またはその他により支払われる）を随時宣言し、支払うことができる。その場合の配当は、かかる支払に充てることが法的に可能な資金から行われる。シリーズM優先株式は、この場合の配当には参加できない。

配当支払日：

初回配当支払日を2015年11月10日とし、最終配当支払日を2020年5月10日とする毎年5月10日および11月10日、ならびに2020年5月10日以降の毎年2月10日、5月10日、8月10日および11月10日とし、以下の調整がなされる。2020年5月10日以前の配当支払日が営業日（以下に定義される）でない場合、当該配当支払日の配当は、当該遅延支払に関する利息またはその他の支払を受けることなく、その直後の営業日に支払われる。2020年5月10日以降のかかる配当支払日が営業日以外の日となる場合、その配当支払日は、その直後の営業日となる。ただし、かかる配当支払日が翌暦月に当たる場合はこの限りではなく、その場合は、その配当支払日は、その直前の営業日となり、配当は調整された配当支払日に発生する。「営業日」とは、（ ）当初発行日から2020年5月10日（同日を含む）（同日が営業日でない場合は、その直後の営業日）までは、月曜日、火曜日、水曜日、木曜日または金曜日で、ニューヨーク市の銀行機関が一般的に法律、規則または大統領命令により営業しない権利を有しているか、営業してはならない日ではない日、および（ ）2020年5月10日以降の、月曜日、火曜日、水曜日、木曜日または金曜日で、ニューヨーク市の銀行機関が一般的に法律、規則または大統領命令により営業しない権利を有しているか、営業してはならない日ではない日であり、かつロンドンのインターバンク市場で米国ドルの取引が行われている日を意味する。

償還：

シリーズM優先株式は永久優先株式であるため満期日が設定されていない。当社は、その選択により、（ ）2020年5月10日（同日が営業日でない場合は、その直後の営業日）以降、随時その一部もしくは全部を、または（ ）規制上の資本措置事項（別途目論見書で定義される）が発生してから90日以内のいずれかの日に（一部ではなく）全額を償還する可能性がある。いずれの場合においても、1株当たり25,000ドルに等しい償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに等しい）に加えて、その時点で直近の配当期間（宣言されているか否かを問わない）の償還日（同日を除く）までに発生しており未払の配当を支払う。当社がシリーズM優先株式を償還した場合、預託機関はそれに比例した数の預託株式を償還する。

シリーズM優先株式の株主または預託株式の保有者のいずれも、シリーズM優先株式の取得または償還を請求する権利を有さない。

清算時の権利： 当社が清算、解散または閉鎖された場合、それが自発的なものであるか否かを問わず、シリーズM優先株式の株主は、当社の株主に対して分配可能な資産について、普通株式または当該分配に関してシリーズM優先株式に劣後するその他のあらゆる当社株式の株主に先んじて分配を受ける権利を有する。分配可能額は、1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに等しい）の清算時の分配金に、宣言されたが未払の配当額（宣言されていない配当は累積されない）を加えた金額とする。かかる支払は、当社のすべての債権者に対する債務および義務（もしあれば）を履行した後に行われるものとし、また、シリーズM優先株式およびかかる分配に関して同順位のその他の当社株式については按分比例して行われるものとする。

議決権： シリーズM優先株式の条件に一定の変更があった場合および一定の配当の未払があった場合を除き、シリーズJ優先株式の株主は、議決権を有さない。

順位： シリーズM優先株式は、当社の普通株式の上位となり、すでに発行されている、1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を付されたシリーズA非累積変動配当率優先株式（「シリーズA優先株式」）、1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を付されたシリーズB 6.20%非累積配当率優先株式（「シリーズB優先株式」）、1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を付されたシリーズC非累積変動配当率優先株式（「シリーズC優先株式」）、1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を付されたシリーズD非累積変動配当率優先株式（「シリーズD優先株式」）、1株当たり100,000ドルの残余財産分配優先権を付されたシリーズE非累積配当型永久優先株式（「シリーズE優先株式」）、1株当たり100,000ドルの残余財産分配優先権を付されたシリーズF非累積配当型永久優先株式（「シリーズF優先株式」）、1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を付されたシリーズI 5.95%非累積配当率永久優先株式（「シリーズI優先株式」）、1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を付されたシリーズJ 5.50%非累積配当率永久優先株式（「シリーズJ優先株式」）、1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を付されたシリーズK 6.375%非累積配当率永久優先株式（「シリーズK優先株式」）、および1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を付されたシリーズL 5.70%非累積配当率永久優先株式（「シリーズL優先株式」）と同順位となり、また当社が今後発行する場合があるその他のシリーズ（ただし、シリーズM優先株式の株主が必要な同意を行って発行される上位のシリーズを除く）それぞれと、配当の支払いおよび清算、解散または閉鎖された場合の分配について互いに少なくとも同順位となる。当社による配当金および清算、解散または閉鎖された場合の分配の支払は、通常、法的にそれらの支払に充当可能な資金（債務およびその他の非エクイティ関連の請求に係る金額を控除した後の資金をいう）からのみ行うことができる。

満期日： シリーズM優先株式の満期日は設定されておらず、当社はシリーズM優先株式を償還する義務を負わない。したがって、シリーズM優先株式は当社が償還を決定しない限り、また、かかる決定のときまで無期限に発行済であり続ける。

(3) 発行方法：

優先株式の持分を表章する預託株式の、米国においては届出済公募である。預託株式またはシリーズM優先株式のいずれも、証券取引所に上場されることはない。

(4) 引受人の氏名又は名称：

引受人

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー(Goldman, Sachs & Co.)

イービーエヌ・アムロ・セキュリティーズ(ユーエスエー)(ABN AMRO Securities (USA) LLC)

バンカ・アイエムアイ・エスピーエー(Banca IMI S.p.A.)

ビービー・アンド・ティー・セキュリティーズ・エルエルシー(BB&T Securities, LLC)の一部門であるビービー・アンド・ティー・キャピタル・マーケッツ(BB&T Capital Markets)

ビービーブイエー・セキュリティーズ・インク(BBVA Securities Inc.)

ビーエヌワイ・メロン・キャピタル・マーケッツ・エルエルシー(BNY Mellon Capital Markets, LLC)

キャピタル・ワン・セキュリティーズ・インク(Capital One Securities, Inc.)

クレディ・アグリコル・セキュリティーズ(ユーエスエー)・インク(Credit Agricole Securities (USA) Inc.)
フィフス・サード・セキュリティーズ・インク(Fifth Third Securities, Inc.)
キーバンク・キャピタル・マーケッツ・インク(KeyBanc Capital Markets Inc.)
ロイズ・セキュリティーズ・インク(Lloyds Securities Inc.)
みずほセキュリティーズ・ユーエスエー・インク(Mizuho Securities USA Inc.)
ナティクス・セキュリティーズ・アメリカス・エルエルシー(Natixis Securities Americas LLC)
ピーエヌシー・キャピタル・マーケッツ・エルエルシー(PNC Capital Markets, LLC)
アールビーシー・キャピタル・マーケッツ・エルエルシー(RBC Capital Markets, LLC)
サントアンデール・インベストメント・セキュリティーズ・インク(Santander Investment Securities Inc.)
スコシア・キャピタル(ユーエスエー)・インク(Scotia Capital (USA) Inc.)
S M B C日興セキュリティーズ・アメリカ会社(SMBC Nikko Securities America, Inc.)
サントラスト・ロビンソン・ハンフリー・インク(SunTrust Robinson Humphrey, Inc.)
ティーディー・セキュリティーズ(ユーエスエー)・エルエルシー(TD Securities (USA) LLC)
ユニクレディット・キャピタル・マーケッツ・エルエルシー(UniCredit Capital Markets LLC)
ユーエス・バンコープ・インベストメンツ・インク(U.S. Bancorp Investments, Inc.)
ウェルズ・ファーゴ・セキュリティーズ・エルエルシー(Wells Fargo Securities, LLC)
ドレクセル・ハミルトン・エルエルシー(Drexel Hamilton, LLC)
ループ・キャピタル・マーケッツ・エルエルシー(Loop Capital Markets, LLC)
ミシュラー・フィナンシャル・グループ・インク(Mischler Financial Group, Inc.)
ザ・ウィリアムズ・キャピタル・グループ・エル・ピー(The Williams Capital Group, L.P.)

(5) 募集を行う地域：

米国およびその他の地域

(6) 新規発行による手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期：

手取金の総額：

1,970,000,000ドル(235,493,800,000円)

手取金の用途：

当社が、その事業の追加資金として、またその他の通常の事業目的に使用する予定である。

手取金の支出予定時期：

手取金の具体的な用途及び支出時期は決定されていない。

(7) 新規発行年月日：

2015年4月23日

- (8) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称：
該当なし
- (9) 預託株式により表章される当該有価証券の内容：
上記 2 (iv)を参照

その他の事項：

() 資本金の額(2014年12月31日現在)

優先株式：9,200,000,000ドル(1,099,768,000,000円)

普通株式：50,058,000,000ドル(5,983,933,320,000円)

() 発行済株式総数(2014年12月31日現在)

| 記名・無記名の別 および額面・無 額面の別 | 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|-----------------------------|------|-----------------------|------------------------------------|-----|
| 記名式 1株当たり額面 0.01ドル | 普通株式 | 852,784,764 (1) | ニューヨーク 証券取引所 | (5) |
| 記名式 1株当たり額面 0.01ドル | 優先株式 | 226,000 (2) (3) | ニューヨーク 証券取引所(3) | (6) |
| 記名式 1株当たり額面 0.01ドル | 優先株式 | 74,500 (4) | なし | (6) |
| 合計 | - | 853,085,264 | - | - |

(1) 発行済株式数には自己株式も含む。

(2) 2005年4月25日にシリーズA優先株式30,000株が発行され、2005年10月31日にシリーズB優先株式32,000株が発行され、2005年10月31日にシリーズC優先株式8,000株が発行され、また2006年5月24日にシリーズD優先株式34,000株が発行され、2006年7月24日にシリーズD優先株式20,000株が追加で発行され、2012年10月24日にシリーズI優先株式34,000株が発行され、2013年4月25日にシリーズJ優先株式40,000株が発行され、また、2014年4月28日にシリーズK優先株式28,000株が発行された。

(3) それぞれがシリーズA優先株式の1,000分の1の持分に等しい預託株式は、「GS PrA」の略称で、それぞれがシリーズB優先株式の1,000分の1の持分に等しい預託株式は、「GS PrB」の略称で、それぞれがシリーズC優先株式の1,000分の1の持分に等しい預託株式は、「GS PrC」の略称で、それぞれがシリーズD優先株式の1,000分の1の持分に等しい預託株式は、「GS PrD」の略称で、それぞれがシリーズI優先株式の1,000分の1の持分に等しい預託株式は、「GS PrI」の略称で、それぞれがシリーズJ優先株式の1,000分の1の持分に等しい預託株式は、「GS PrJ」の略称で、それぞれがシリーズK優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrK」の略称でニューヨーク証券取引所に上場されている。

(4) 2012年6月1日にシリーズE優先株式17,500株が発行され、2012年9月4日にシリーズF優先株式5,000株が発行され、2014年4月28日にシリーズL優先株式52,000株が発行された。

(5) 普通株式の株主は、株主の投票の対象となるすべての事項に関して、登録上所有している株式1株につき1つの議決権を有する。累積議決権はない。従って、取締役の選任において、選挙となった場合、議決権を行使する普通株式の多数を有する株主は、その選択により、すべての取締役を選任することができる。その場合優先株式の株主の取締役選任における議決権に服する。取締役の信任投票となった場合には、取締役は、投票総数の過半数の賛成または反対票により選任される。

発行済のシリーズの優先株式の優先権に服するが、普通株式の株主および無議決権普通株式の株主は、取締役会の宣言に従い、法律で配当の許されている資金から現金もしくはその他の配当および分配を受領する権利を有する。発行済のシリーズの優先株式の優先権に服するが、当社の会社清算、解散、もしくは整理の際に、すべての優先する債務の支払後、普通株式の株主は、当社のすべての資産から株式所有割合に応じて分配を受ける権利を有する(この場合、普通株式および無議決権普通株式は同一クラスとみなす)。普通株式の所有者は償還もしくは転換の権利を付与されておらず、また当社の証券を購入もしくはこれに応募する新株引受権を付与されていない。

(6) 2014年12月31日現在、当社は、下表に記載の通り、発行済の永久優先株式300,500株を有していた。

下表は、2015年2月23日に米国証券取引委員会に提出した様式10-Kによる当社の2014年度アニュアル・レポートの191ページからの抜粋である。

| シリーズ | 授權株式数 | 発行株式数 | 社外流通 株式数 | 配当率 | 償還額 (単位：百万ドル) |
|------|----------|----------|-------------|---|------------------|
| A | 50,000株 | 30,000株 | 29,999株 | 3か月LIBOR + 0.75% (但し年率3.75%下限) | 750 |
| B | 50,000株 | 32,000株 | 32,000株 | 年率6.20% | 800 |
| C | 25,000株 | 8,000株 | 8,000株 | 3か月LIBOR + 0.75% (但し年率4.00%下限) | 200 |
| D | 60,000株 | 54,000株 | 53,999株 | 3か月LIBOR + 0.67% (但し年率4.00%下限) | 1,350 |
| E | 17,500株 | 17,500株 | 17,500株 | 3か月LIBOR + 0.77% (但し年率4.00%下限) | 1,750 |
| F | 5,000株 | 5,000株 | 5,000株 | 3か月LIBOR + 0.77% (但し年率4.00%下限) | 500 |
| I | 34,500株 | 34,000株 | 34,000株 | 年率5.95% | 850 |
| J | 46,000株 | 40,000株 | 40,000株 | 2023年5月10日(同日を 含まない)まで年率 5.50% その後3か月LIBOR + 3.64% | 1,000 |
| K | 32,200株 | 28,000株 | 28,000株 | 2024年5月10日(同日を 含まない)まで年率 6.375% その後3か月LIBOR + 3.55% | 700 |
| L | 52,000株 | 52,000株 | 52,000株 | 2019年5月10日(同日を 含まない)まで年率 5.70% その後3か月LIBOR + 3.884% | 1,300 |
| 合計 | 372,200株 | 300,500株 | 300,498株 | | 9,200 |